速報第3724号 R 5. 1 1. 8発行 務 課

道議会における質疑・質問及び答弁要旨

質問 5年 文教委員会 11月7日 者 広田 まゆみ 委 民主・道民連合 委員 (札幌市白石区)

答 課 質 疑 質 弁 当

「令和4年度児童生徒の問題行動・不登校等生 徒指導上の諸問題に関する調査」結果について 今ほど御報告ありました調査結果に関し、特に 不登校の状況などについて、伺っていきたいと思い ます

今年の3月に、「誰一人取り残さない学びの保障 に向けた不登校対策について」文科省から、通知が 出されました。児童生徒が不登校になった場合でも 学びたいと思った時に、小中高等学校を通じて、教育支援センター等が地域の拠点となり、子どもたち や保護者に支援を行うことが重要であるとされてい ます。

この通知の背景となったのは、令和3年度の調査で、全国の不登校の子どもたちが、過去最高にのぼ 同調査からは、90日以上の不登校であっても、 学校内外の専門機関等で相談・指導を受けていない 小中学生が約6万人にものぼることが明らかになり、 速やかな、いわゆる「不登校対策」の推進が求めら れたものと理解をしています。不登校の親子が孤立 するということは、放置すれば、いわゆる8050問題 にもつながる課題であり、「学校」「義務教育」というつながりがある間に、学校のみならず、学校だけに任せるのではなく、地域全体で対処していくべき 喫緊の課題でもあると認識をしていますが、一方で、 現在の地域社会の現状を考えると、相対的に学校の 役割、特に、公立学校の役割が大きくならざるを得 ないと私としては認識をしています。

本日は質疑ということで、現時点での不登校対策 に関して、道教委としての認識や対策の方向性につ いて確認をしていきたいというふうに思います。

(一) 調査結果に見る北海道の特徴などについて 調査結果に見る北海道の特徴などを、どう捉えて いらっしゃるかということですが、今ほど御報告が

ありましたように、令和4年度の北海道の調査概要によると、小学校、中学校とも、不登校の割合が全国平均より高く、特に中学校が不登校児童生徒数が 高い傾向があります。

また、高校においては、不登校よりも、中途退学が非常に多い傾向にあるということが分かりました。 もちろん、この数字データだけではですね、北海 道としてどう対策をするのかというのは、なかなかちょっと分かりづらいわけですけれども、この調査 結果を、まず道としてどのようにとらえているのか 見解を伺います。

(再質問)

今、小中学校の不登校対策として、学びの機会の 確保やよりよい人間関係の構築などに取り組むとい うことですが、具体的にどんな取組をするのか伺い ます。

(指摘)

指摘ということになりますけども、まず学びの機 会の確保というところですが、ベネッセの総合教育 研究所の2022年の調査によると、上手な勉強の仕方 がわからないという回答が学年が上がるほど増加 し、全学年で3年前よりかなり増加をしておりまし て、特に、中学生の増え方が顕著であるというふう にされています。また、ある道内のフリースクール の分析によりますと、不登校者数は、2013年度から -転して10年間増加傾向が続いておりまして、先ほ

(生徒指導・学校安全担当局長)

不登校及び中途退学の状況についてでありますが、 本道の公立学校における1,000人当たりの不登校児童 生徒数は、中学校では、71.7人であり、全国平均の59. 8人を超える数となっております。

調査結果からわかる本道の特徴としては、不登校の 主な理由として、「学業不振」や「友人関係」と回答し た割合が、全国よりも高くなっており、道教委といた しましては、不登校対策として、今後も引き続き、学 びの機会の確保やよりよい人間関係の構築などに取り

組む必要があると考えております。 また、中途退学率については、全国の1.4%に対し、 本道公立高校は1.6%で、0.2ポイント上回っており 本道の特徴としては、中途退学の理由として、 変更」と回答した割合が62.9%と、全国と比較して19ポイント上回っていることから、各学校において、中途退学の未然防止に向け、生徒一人一人に応じたキャ リア教育の充実に取り組む必要があると考えておりま

(生徒指導・学校安全担当局長) 具体的な取組についてでございますが、学校では、 学びの機会の確保について、ICT端末等を活用した 教材の提供やオンライン授業の配信、市町村の教育支 援センターなどでの学習支援や相談対応、また、より よい人間関係の構築については、スクールカウンセラー によるオンライン相談やオンラインを活用した休み時間等における友人との交流などの取組によりまして、 児童生徒に対し継続して支援してまいります。

生徒指導・学校安全課

华紺镇•学校安镖

	 質	疑 •	質	 問				 弁	担	当	課
ずたロれ 少期まてり脱も た業りもク書めスのポす たがとっき (何う調不イす切うくはの 能に自当言単し、ナなそ傾でっいまゆあこめ時巻あ一が込タ学」。こ民、しかた 二次っに査安ンがで項、でかまななら事葉純も後禍いれ向あたるすとるのに数くりルタみイびト の間市たりい)にて把で」ト、は目大す、た限りが者にな、押をと以にる20と。りと間、を環ま構で式ルのさ 分間町民分と 今、い握はが以こな自人ね調、りま開自なアンドで見る。	コン要払前のご3~斧牧払「受曽竟け見とりでえて「斤本寸引斤思」をこぎし、高とり~本目、査払当けそずらとロし因はのつい年う校育は文業やはかもッまはタる「にや自調をい」ののまて本いを「でが線このと事けしになケナたに認20たう度道生か認科時せ、ら含トまなイこ「当当治査すま」実分すい人割占無し、にの方し者れてもい一禍とす識01んこか内活ら識省数ば色、めに誰くルと「た事体のるす」態析がくに合め気ょいな実法てのどい、場ト	がいるを年でとらのに不をまを成ん単た替かてやが「っ者を動必。「把に、の関にて力うわっ態をは声もく無合な原うとしをすで一フゆ登した増果な純オわに、ワ重「ての支向要」「握関不かわあい・かゆて調伺、を、必気もど因こいて頂が、転りと校て道やが刺でンっ答自一要」も声援もが「にわ登伺るるる不。るい査いこ代市要力あでととうい点、いし一りがい教す出激はラたえらクで「、もすしみ」のる校い状とと安こ、る。まど弁町がやるはととうい点、いし一りがい教す出激はラたえらって「『瞳』)。	しはのまといわてスが曽ま委方るやなイビを賙スよ「当踏るっる」、ハ今のと兄いい「の本よどすもす対あ不こ把てあはすしわゆ10クあえすと向ほ色いンけ教ベタな「事ま意かと」「て後要いにううの「人うの。基る支る安と握上り、。てゆる年一るて。しにどんとののわ学イン「者え味り指」「の因とれてデ裏無・によ「本仕援とのもが」の「の見年」。	てがま少 る脱間ルとい てあ、な考算よるぶれか 団てで鞜簡 実に思いと一則気当思う 怯組の考中思難しいりすし 実ゆゆ増の不る はり子興え入う、方をと 体広もまを 態ついてでタに力事いに にみ意え身定してま傾け短 はとと加方登と 、まど味まはな今法知考 を域よえさ 把いま、、にあ・者ま調 基を味まがさいてし向れ絡 不りり傾の校い 学し時間す、画ま、るえ 支自りたせ 握てす「こなる不目す査 基を味まがれもくたをど的 登教教向分がう 力たた心。た一で自こて 援治し上て に、。無れっも安線。し い繰ら。簡まの考が上もか 校育育が析減可 向がちのIIだ的の分とお し体っでい つど現気がての」で現て てりも子単すとえが上もか 校育育が析減可 向がちのIIだ的の分とお し体っでい つど現気がての」で現て てりも子単すとえが上もか 校育育が析減可 向がちのIIだ的の分とお	っコし 減時始いあ、性 の授取とス科詰校身サま き道りしだ てよの・ポま大いなでる 可し道もは、考	(生産登査がやてに不を検ましたとう実施を関する不正のとしては、 ・関は、、判がいるこのを表しては、、判がいるこのでは、、判がいるこのでは、のでは、のでは、とのでは、とのでは、とのでは、とのでは、そのでは、とのでは、とのでは、とのでは、とのでは、とのでは、とのでは、とのでは、と	に因面ラも登生し国つに談一の校徒てのい関等等でのにお動てすたのす主関りき	る回答は、担当った 専門ででの助言 をある要因を「容数を たるのでであるでであるでである。 たるのでであるでであるでであるでである。 たするできるであるできるできるできる。 を踏まえながら、	生徒	導・学	安全
はさえを登しよ舎でのい振いてこ人考れさえを登しよ舎でのい振いてこ人考にいき努験ばすて、はしがこたで関まにいきの験ばすで、はしがとだい係す。	言と、力省、この実、や登できなり、及だやをの通、子は小る校、まと中そがきはま声信現ど、中との学し、でのなまりずに制在も増不い更力た人しN	かす難す学の、たえ登う里対が間かPっがしべぶ高少ちて校この策、関上Oた、いきこ校子のいのと1の友係書でわ小ででとき化入る経でつ方人にきは、	ナ中すあも支の学の険すだ向関傷はで学けり重援中者はを。たに係つでキす生れま要すで数通も先答つにいきャ	うけのどすだる。よ言つまえい傷たなリーうけのどすだる。よいなでは、とれても。とN全減制者どたてつ経いアとこと登、そ8P目少トのでなりである。とN全減制者どたていた、対事上まの定てでなりであた。ある観ン対指策者ですお時いすか学りをい新ふ観ンし摘をの、。話制る。らずとさうしう点々しています。	と考声不 にをのそずい せといにか						

的に関わるなどの取組も実践されているということですので、そうしたNPOや道内の通信制高校などとの連携も視野にいれて、実態把握や対策について検討すべきであることを指摘をしておきたいと思います。

(三)対策の視点について

次に、不登校対策の視点について、伺いたいと思います。フリースクールをめぐる、先日、東近江市長の発言に大変驚いたところです。「フリースクールを支援することは国家を揺るがす」、「義務教育に我慢している人たちが、楽なところに流れる」というような趣旨の発言をされていました。

今時、こんな首長がいらっしゃるのだと驚き、一 方で、私たちの社会にある不登校に対する偏見や抑 圧の構造を端的に表していると感じたところです。

圧の構造を端的に表していると感じたところです。 ベルトコンベヤーのような、例えばランニンでグッシンのようなものにみんなが乗って走り続けることを推奨し、そのペースに合わせられないものを認めない。残念ながら、教育機会均等法ができるまで、そしてそれ以降も、道及び道内市町村においても、まだまだ同じような認識が残っているのではないでしょうか。

対策の対象は、子どもたちではなく、学校の在り 方そのものであるはずです。ベルトコンベヤーの在 り方そのものを軌道修正、あるいは、抜本から変え ていかなければならないと考えます。本来、自由と は、選択肢があることですが、残念ながら、義務教 育において、特に北海道においては、選択肢はなか ったのではないでしょうか。 今後、道としても対策を進めていく考えと先ほど

今後、道としても対策を進めていく考えと先ほど も御答弁がありましたけれども、道として、どのよ うな視点でいわゆる不登校対策に取り組むのか伺い ます。

また、私としては、不登校の問題に向き合うことをきっかけに、今の学校の在り方自体を変えていくことに、文科省と必要であれば協議し、モデル的に、地域単位や、1校単位でもいいから、新しい学校の在り方について挑戦をすることが、広域自治体の道の責務でもあり、悩みを抱える保護者や子どもたちの希望につながるものと考えますが、所見を伺います。

(指摘)

今、御答弁ありましたように、今、当面できることを丁寧に、保護者ですとか、学校現場を子どもたちだけではなく、子どもの周辺にある大人たちもしっかり支援していくということが重要だというふうに思います。

挑戦していく地域を応援することと併せて、現実には、市町村教育支援センターの機能が、全道市町村のまだ3分の1程度の設置状況という中で、学びの選択肢として様々なNPOとも連携した枠組みを、広域自治体の道として、オンラインで一方的に何か

(学校教育監)

不登校対策についてでございますが、道教委では、 法令や国の基本方針を踏まえ、今後、「不登校により学びにアクセスできない子どもをゼロ」にすることを柱とした「北海道版不登校対策プラン」を策定することとしており、市町村教育委員会や関係機関・団体との連携を一層強め、各学校における不登校対策を進めてまいります。

また、不安や悩みを抱える児童生徒や保護者に対する支援の充実に向け、不登校の児童生徒全ての学びの場の確保として、校内教育支援センター未設置校への設置促進などに取り組みますとともに、心のSOSの早期発見として、アプリ等による困難を抱える児童生徒への支援や、専門家の支援を活用した心や体調の変生化の早期発見・早期支援を目的とした「心の健康観察」の推進などに取り組むこととしておりまして、こうした様々な対策を通じて、児童生徒や保護者への更なる支援の充実につながるよう努めてまいります。

生徒指導·学校安全課

質	疑 · 質	問	答	弁	担	当	課
画一的に送り込むの わせたオーダーに合	 りではなくて、 合わせた教材な	 そこのニーズに合 ども現場を支援す				_	_
画一的に送り込むのわせたオーダーに合る意味で提供しているとを指摘して質	いくことなども 疑を終わります	検討すべきである 。					